#### 第5回公立保育所のあり方懇話会 次第

日 時:令和7年6月5日(木)午後7時~

開催方法:オンライン開催

- 1 開会
- 2 協議事項等
  - (1) 公立保育所 7 所の位置付けの検討

(2) 移管条件等の検討

(3) その他

3 閉会

以 上

#### <配付資料>

資料1:公立保育所15所の位置付けの検討

資料2:保育施設情報

資料3:保育施設等マップ 資料4:移管済み保育所一覧

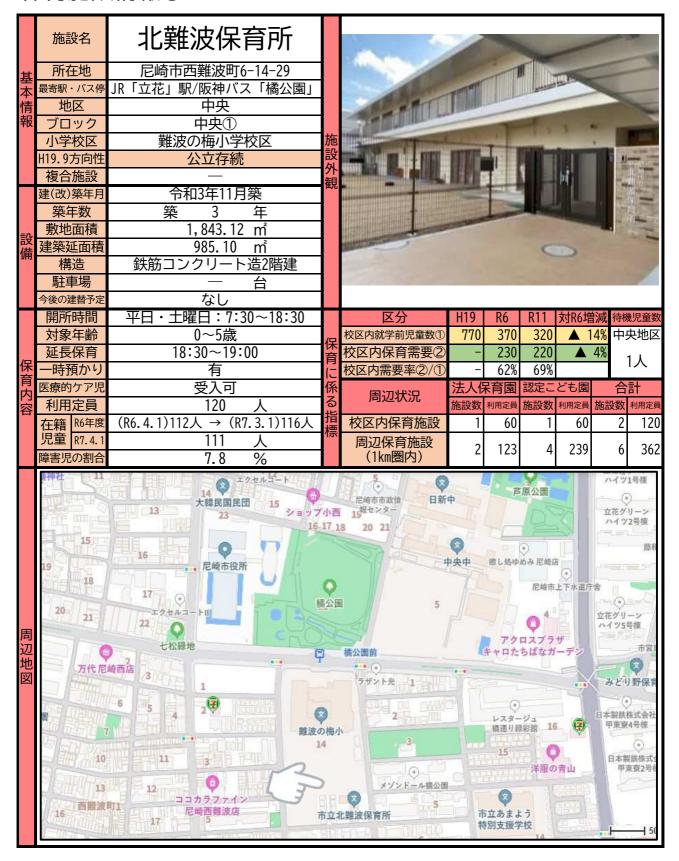
資料5:民間移管の条件等について

#### ■公立保育所15所の位置付けの検討(第4回懇話会資料)

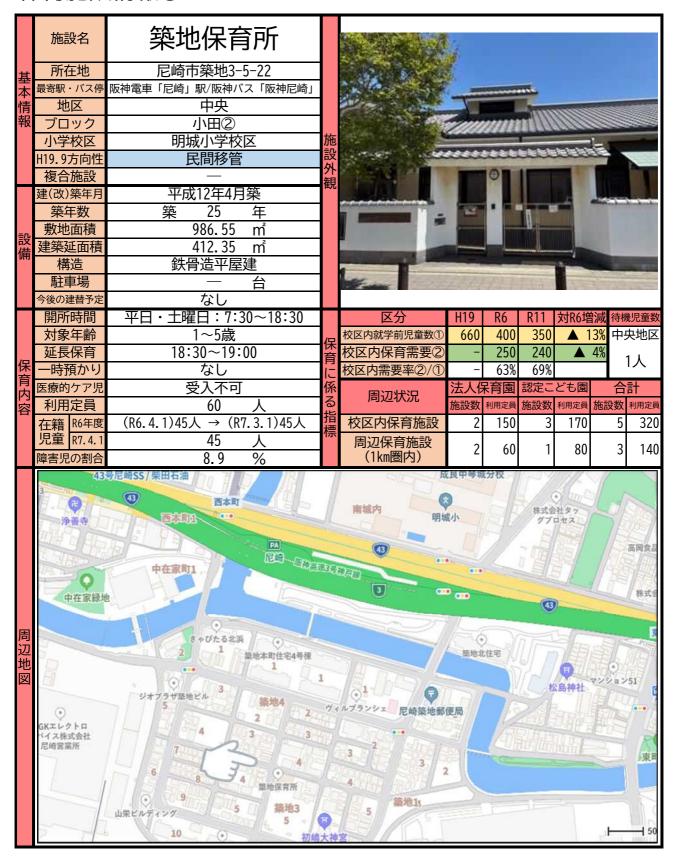
地	区・区分						. t	館項目							小学校	区内の					数		;	交区内	保育施設		周	辺保育施
地区	ブロック	保育所名 中段は所在地、小学校区 下段は建築年月日	外観写真	H19方向性	公立保育所の役割	保育需要	周辺保育施設	地域セーフ ティネット/	老朽化・今後 の整備予定	移転先 代替地	障害児の 割合	医ケア児 受入状況	複合施設		前児童数	女・保育			利用定員		、所者数		法人保育	_	こども園	合計	_	((1km圏内)
		TRIOREX-T/JH			①子どもの ②保育水準 ③子育て家 ④困難地域 受入保障 の維持向上 庭の支援 の保育保障	i		人権保育	07定闸 17定	10026	하다	又八八九		項目	H19			対R6増減		R6. 4. 1	R7. 3. 1	R7. 4. 1	施設数 利用	全員 施設數	利用定員	施級数 利用:	定員 施設	段数 利用定員
		北難波保育所	All marks											就学前児童数①	770	370	320	<b>▲</b> 14%										
	中央①	(西難波町6-14-29) (難波の梅小学校区) (R3.11築)	STATE OF	公立存続	0	微減	周辺多い	_	整備済 (R3.11築)	_	7.8%	有	_	保育需要②	-	230	220	▲ 4%	120	112	116	111	1	60 1	60	2 1	120	6 362
中		(K3. 日荣)												需要率2/①	-	62%	69%											
央														就学前児童数①	660	400	350	<b>▲</b> 13%										
	小田②	築地保育所 (築地3-5-22) (明城小学校区) (H12.4築)	Company of the Compan	民間移管	0	微減	周辺少ない	必要	築25年 (H12.4築)	当面不要	8.9%	_	_	保育需要②	-	250	240	<b>▲</b> 4%	60	45	45	45	2 1	50 3	170	5 3	320	3 140
		(H12.4築)							(1112. 438)					需要率②/①		63%	69%											
-														就学前児童数①	380	290	260	<b>▲</b> 10%								+	十	+
		杭瀬保育所 (杭瀬北新町3-16-7)		/\ <del></del> /					築54年	長洲幼稚園					300			▲ 10%										
	小田②	(長洲小学校区) (S46.1築)		公立存続	0	横ばい	周辺少ない	必要	(\$46.1築)	跡地	10.9%	_	_	保育需要②	-	180	180	0%	60	42	46	42	1	50 (	0	1	50	3 184
														需要率②/①	-	62%	69%										4	$\perp$
		南杭瀬保育所	THE PERSON NAMED IN											就学前児童数①	250	120	100	<b>▲</b> 17%										
	小田②	(杭瀬本町3-5-17) (浦風小学校区)		民間移管	0	やや減	周辺そこそこ	必要	築25年 (H7.10築)	当面不要	2.2%	-	杭瀬福成園 (移転不可)	保育需要②	-	80	70	<b>▲</b> 13%	45	41	45	40	0	0 1	74	1	74	5 304
/ls		(H7.10築)	MAN WALLEY											需要率②/①	-	67%	70%											
Ħ			FLAT OF											就学前児童数①	490	360	320	<b>▲</b> 11%									T	
	小田②	西長洲保育所 (西長洲町2-33-2)		民間移管		微減	周辺少ない	_	築32年	当面不要	10.5%	_	A-LAB (移転可)	保育需要②	_	230	220	<b>▲</b> 4%	60	57	57	55	0	0 (	0	0	0	2 130
		(金楽寺小学校区) (H5.3築)		201-313 [					(H5.3築)				(移転円)	需要率②/①		64%	69%											
																										+	+	+
		次屋保育所 (次屋2-9-5)	TO BE STORY						築56年 (542-12等)	東消防署跡				就学前児童数①	440	420	380	▲ 10%										
	園田⑥	(下坂部小学校区) (S43.12築)		公立存続		やや増	周辺多い	_	(S43.12築)	地	4. 8%	_	_	保育需要②	-	200	230	15%	60	64	62	61	1	90 1	49	2 1	139	5 419
														需要率2/①	-	48%	61%										丄	
		今北保育所												就学前児童数①	470	300	260	<b>▲</b> 13%										
	大庄③	(西立花町3-14-5) (浜田小学校区)	HEATT DAY IN NO.	民間移管		微減	周辺多い	-	築53年 (S46.5築)	未定	6.6%	_	地域総合C (分離)	保育需要②	-	150	140	▲ 7%	130	116	121	127	0	0 1	120	1 1	120	7 535
大		(\$46.5)												需要率2/①	-	50%	54%											
庄			-											就学前児童数①	460	470	400	<b>▲</b> 15%									T	
	大庄③	大庄保育所 (大庄中通5-14-2)		公立存続		微減	周辺そこそこ	必要	改修済	_	11.5%	_	_	保育需要②	_	230	210	▲ 9%	60	60	61	60	1	60 (	0	1	60	4 300
	,	(大庄小学校区) (H元.3)		24213190		5-741-74		~~	(R7.3改修)					需要率②/①		49%	53%	_ /~										
-															-									-		+	+	+
		大西保育所 (栗山町2-25-18)	The second of th						整備済					就学前児童数①	530	590	550	▲ 7%										
	立花④	(来山町2-25-18) (立花小学校区) (R4.1築)	THE PART OF STREET	公立存続	0	散かが	周辺多い	_	金闸/河 (R4.1築)	_	5.9%	有	_	保育需要②	-	320	380	19%	120	116	119	118	2 1	95 (	0	2 1	195	5 458
		(1111 1287)												需要率2/①	-	54%	69%											
		塚口保育所	W iiii											就学前児童数①	900	630	590	▲ 6%									T	
立花	立花④	塚口休育所 (塚口本町2-40-1) (塚口小学校区)		公立存続	0	やや増	周辺多い	_	整備済 (H26.12築)	_	5. 2%	有	_	保育需要②	-	340	400	18%	100	112	117	117	3 1	80 (	0	3 .	180	6 350
		(H26. 12築)												需要率②/①		54%	68%											
			ADDRESS OF THE PARTY OF THE PAR											就学前児童数①	570	440	410	▲ 7%						-	1 1	+	十	+
	武庫⑤	水堂保育所 (水堂町2-35-1)		民間移管		44744W	国連をい	_	築50年	+-	100	_	地域総合C		310				100	0.0	100	94	3 2	15 (	0	2	215	9 746
	以里の	(水堂小学校区) (S49.9築)	IN SECTION	民间物官		やや増	周辺多い		(\$49.9築)	未定	10%	_	(分離)	保育需要②	-	240	280	17%	100	96	100	94	3 4	15 (	, 0	3 4	215	9 746
														需要率②/①	-	55%	68%										⊥	

・区分							杉	討項目							小学校	区内の				児童	数		校区内保育	<b>育施設数</b>		周辺仮	音施
,	中段は所在地、小学校区	外観写真	H19方向性	公立保育所の役割		/n +t==	manya da strata an	地域セーフ	老朽化・今後	移転先	障害児の	医ケア児	4= A 4==0.	就当			需要			入	听者数	法人保育	園 認定こと	(も園	合計	設(1km	
フロック	下段は建築年月日			①子どもの 受入保障 の維持向上 庭の支援	④困難地域 の保育保障	保育需要	<b>南辺保育施設</b>	ティネット/ 人権保育	の整備予定	代替地	割合	受入状況	復合施設	項目	H19	R6	R11	対R6増減	利用定員	R6. 4. 1	7. 3. 1 R7. 4	. 1 施設数 利用	定員 施設数 利	用定員 施設	数 利用定員	施設数 利	川定員
	武庙市保育所	41												就学前児童数①	890	630	540	<b>▲</b> 14%									
武庫⑤	(武庫之荘8-16-40) (武庫東小学校区)		公立存続	0		微增	周辺少ない	_	整備済 (R3.1築)	_	8. 2%	_	_	保育需要②	-	320	340	6%	100	99	98	97 2	145 1	30	3 175	2	145
	(R3.1築)	Contract of the Contract of th												需要率②/①	-	51%	63%										
	<b>北唐志保育</b> 所													就学前児童数①	850	690	590	▲ 14%									
武庫⑤	(南武庫之荘9-8-10) (武庫南小学校区)		公立存続			微增	周辺そこそこ	_	築54年 (S45.9築)	未定	7.4%	-	-	保育需要②	-	350	370	6%	100	101	108 1	09 2	205 0	0	2 205	3	295
	(S45.9築)													需要率②/①	-	51%	63%										
	周四伊奈託													就学前児童数①	980	770	710	▲ 8%									
園田⑥	(御園1-5-1) (園田小学校区)		公立存続	0		散かか	周辺多い	_	整備済 (H25.2築)	_	10.3%	_	_	保育需要②	-	370	420	14%	100	113	117 1	10 3	220 0	0	3 220	6	430
	(H25.2築)	4												需要率②/①	-	48%	59%										
	百 / 肉促育所													就学前児童数①	150	120	110	▲ 8%									
園田⑥	(戸ノ内町6-4-11) (園田東小学校区)	W DET STREET	民間移管		0	やや増	周辺皆無	必要	築56年 (S44.2築)	未定	10.3%	_	_	保育需要②	-	60	70	17%	70	52	60	50 0	0 0	0	0 0	0	0
	(S44.2築)	E												需要率②/①	-	50%	64%										
				·										就学前児童数①	8, 790	_	_	▲ 11%									
	合計														-			6.2%	1, 285	1, 226	1,272 1,2	36 21 1,	570 8	503 2	9 2,073	66 4	4, 798
	武庫⑤	では、	プロック 保育所名 中段は声を扱い。 一段は連条年月日  一段は連条年月日  一段は連条年月日  一段は連条年月日  一説庫東保育所 (武庫文田・16-40) (武庫東小学校区) (R3.1第)  武庫の (南武庫文田・18-10) (武庫南小学校区) (S45.9第)  園田(第四・19-10) 「関田・19-10) 「関田・19-10) 「関田・19-10) 「同田・10) 「日東・10) 「日東・1	プロック 中以氏所任態、小学校区 下段は建築年月日 外観写真 H19方向性 で成立文理3-16-40 (武庫東保育所 (武庫東保育所 (武庫東保育所 (武庫東保育所 (武庫東保育所 (高武庫)学校区 (R3.1第) 公立存続 (所3.1第) 公立存続 (周3.1第) 公立存続 (海国-5-1) (国田小学校区 (K2.2第) 公立存続 (海国-5-1) (国田東川学校区 (K2.2第) 民間移管 (544.2第)	保育所名   公立保育所の役割   公立保育所の役割   公立保育所の役割   公子ともの   ②保育水準   ③子育て家   ②人保育   ②子育で家   ②人保育   ②子育で家   ②人保育   ②子育で家   ②人保育   ②子育で家   ②人保育   ②子育で   ②人保育   ②子育・   ②人保育   ②子育で   ②人保育   ②子育で   ②人保育   ②子育で   ②人保育   ②子育で   ②人保育   ③田本   ②子育で   ②人な育・   ②日本   ②子育で   ②人な育・   ②日本   ②子育で   ②子育で   ②子育を   ②子育を   ②子育を   ②子育を   ③日本   ②子育を   ②子育を   ③日本   ②子育を   ③日本   ②子育を   ②子育を   ③日本   ③日本   ②子育を   ③日本   ④日本   ④日	保育所名   中以	「保育所名 中	保育所名   中以市体配   小学校区   小観写真   田19方向性   公立保育所の役割   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日	保育所名   中以存在   中以存在	プロック 中は孫在後、小学校区 下段は建築年月日 外観写真 旧9方向性 公立保育所の役割 の子ともの ②保育水準 ③子育工家 ④日野地域 保育需要 馬辺保育施設 地域セーフ・ディネット 八種祭育 の整備予定 でイネット (京東文程3・16・40) (武庫東保育所 (南江東文程3・16・40) (武庫東保育所 (南江東文田3・16・40) (武庫東小学校区 (名3・1条)) 公立存続 ○ 総増 馬辺少ない ― 整備済 (R3・1条)	日本	大田   10   10   10   10   10   10   10   1	日本	保育所名   小規(京和   195	日本	大阪	日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本	日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本	日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本	プロック 中投資機能が 1970 日 1975 日 1	2017年   1931年末日   193	日本語   日本	日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本	日本日本   日本日本	日本	日本語   日本	(発育所分の対している) (公司の表別の対している) (公司の表別の表別の対している) (公司の表別の対している) (公司の表別の対している) (公司の表別の対している) (公司の表別の対している) (公司の表別の対している) (公司の表別の対している) (公司の表別の対している) (公司の表別の対している) (公司の表別の表別の対している) (公司の表別の表別の対している) (公司の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の

## 保育施設情報①



## 保育施設情報②



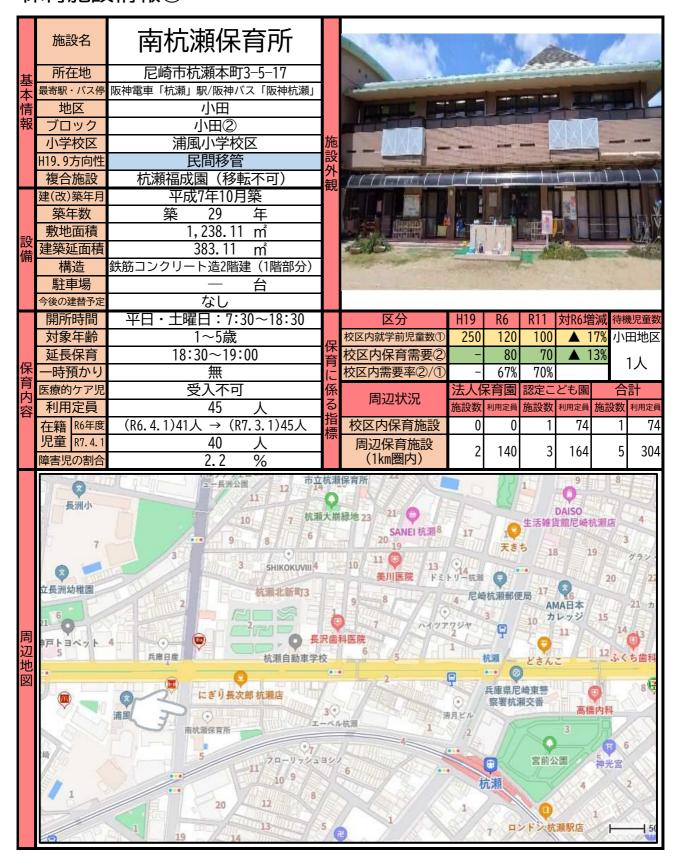
## 保育施設情報③



# 保育施設情報③'



## 保育施設情報④



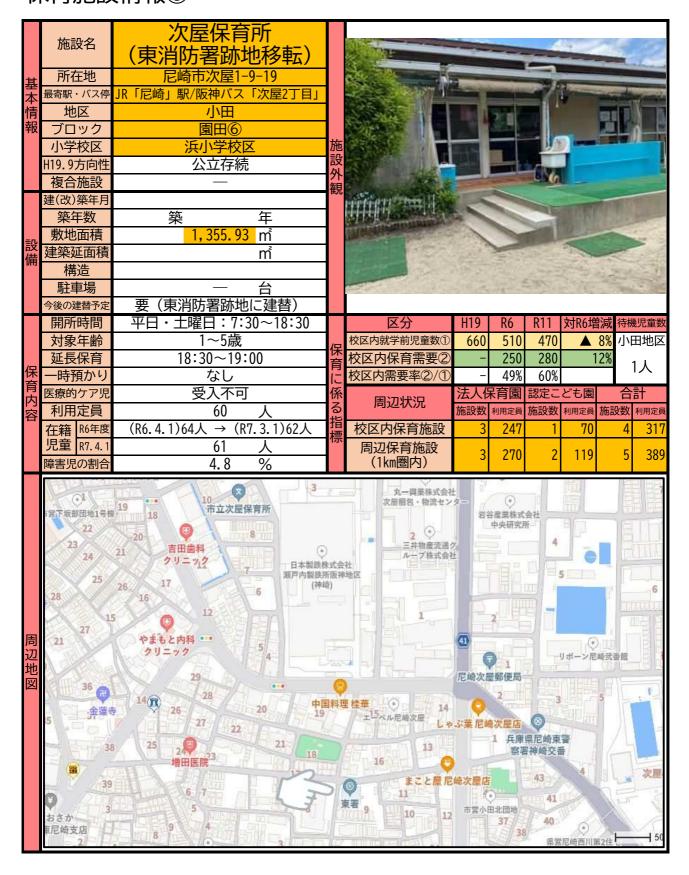
## 保育施設情報⑤



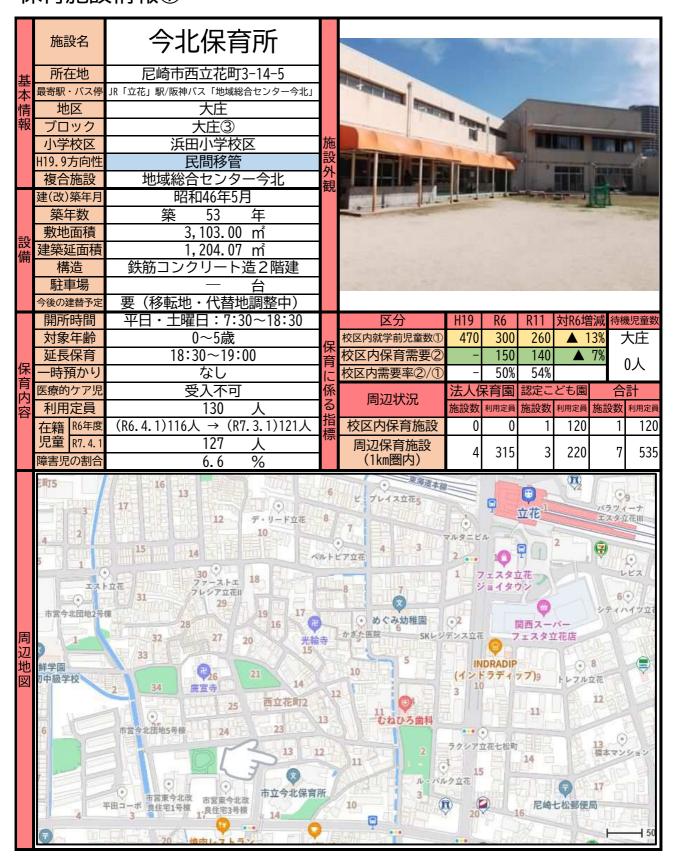
## 保育施設情報⑥



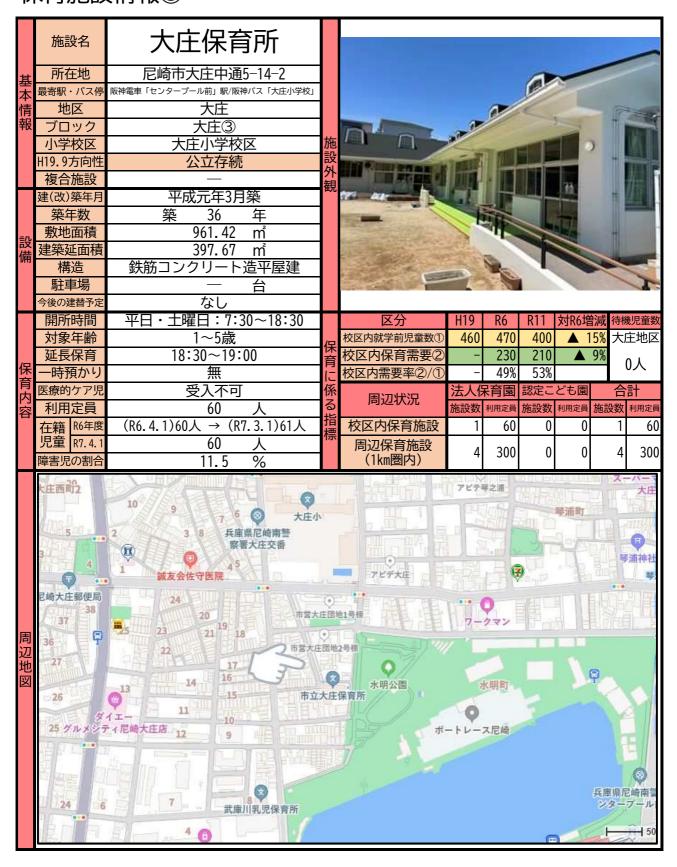
# 保育施設情報⑥'



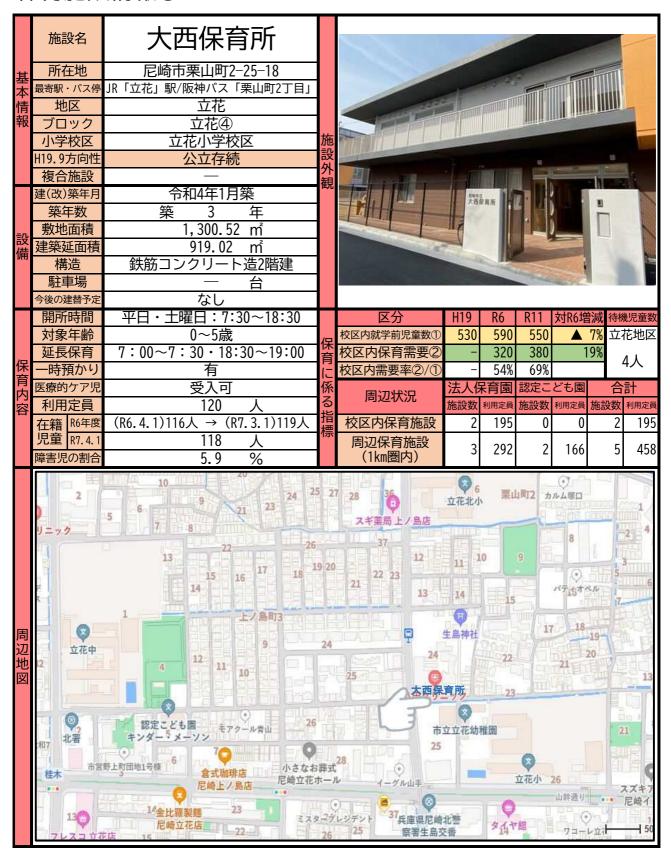
## 保育施設情報⑦



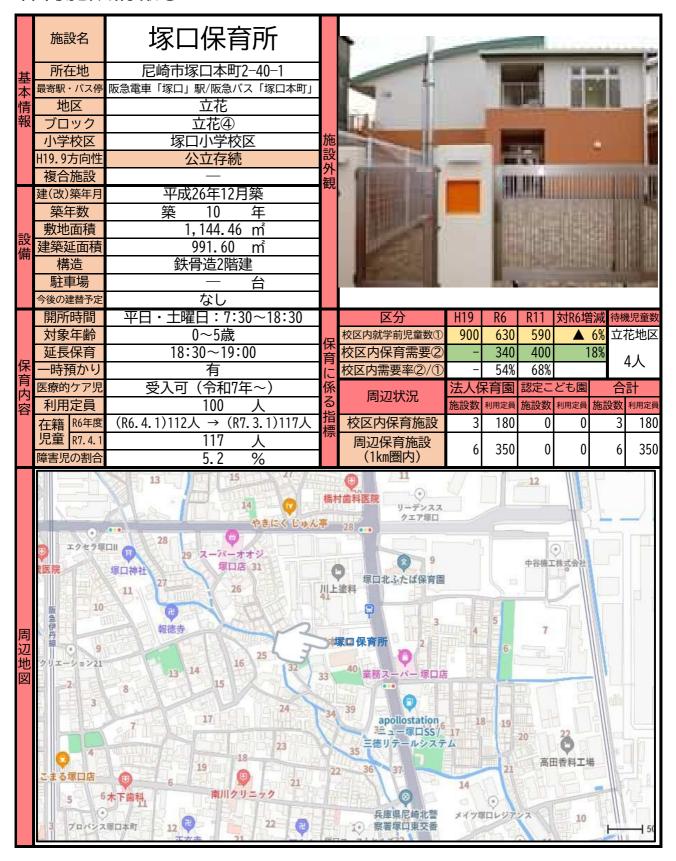
# 保育施設情報®



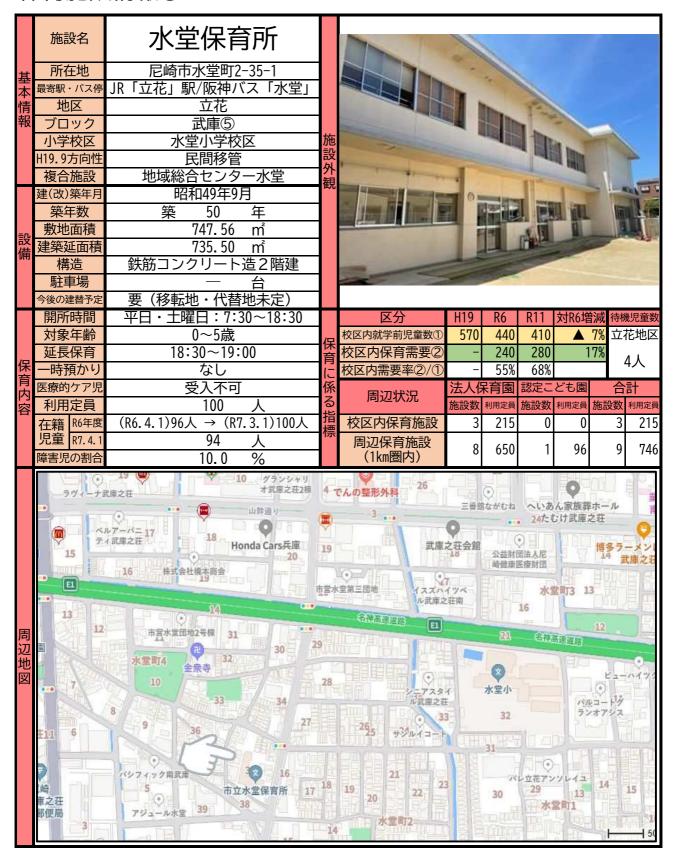
# 保育施設情報⑨



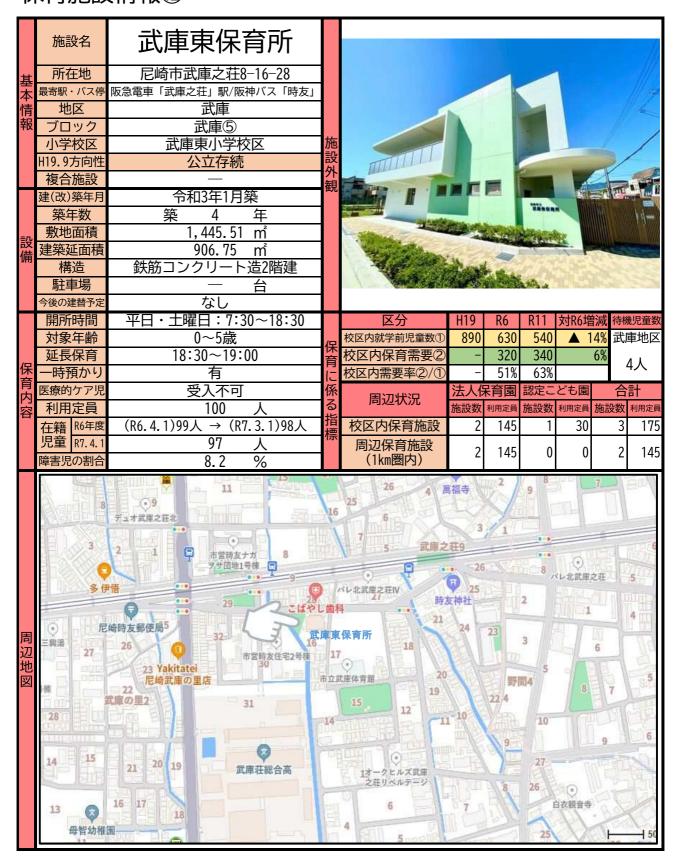
# 保育施設情報⑩



## 保育施設情報①



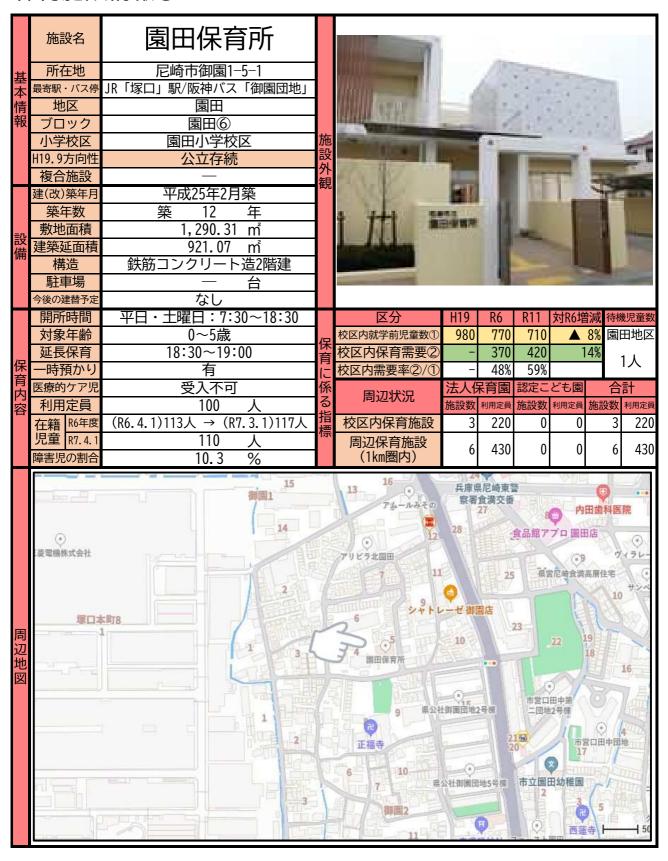
## 保育施設情報⑫



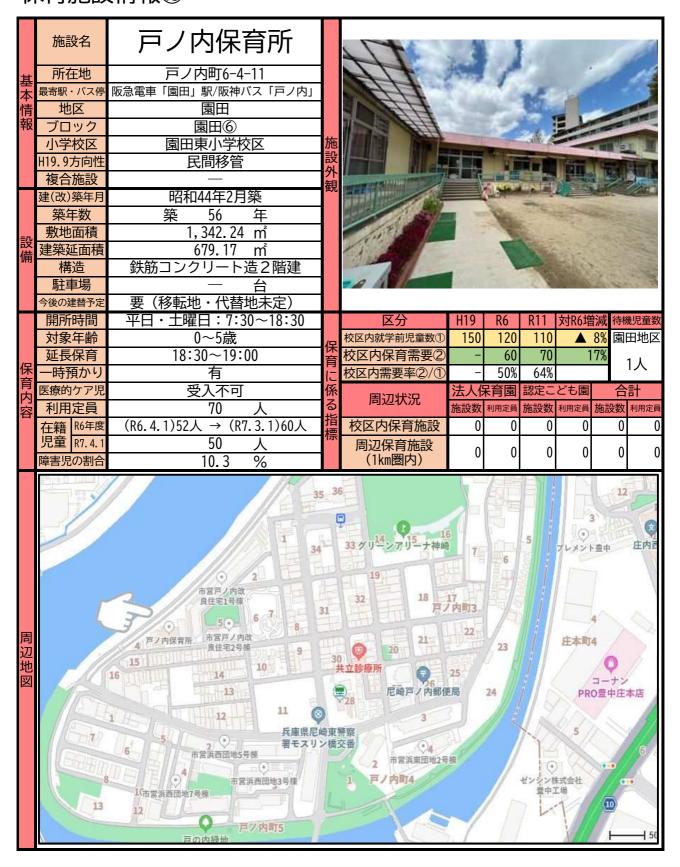
# 保育施設情報(3)

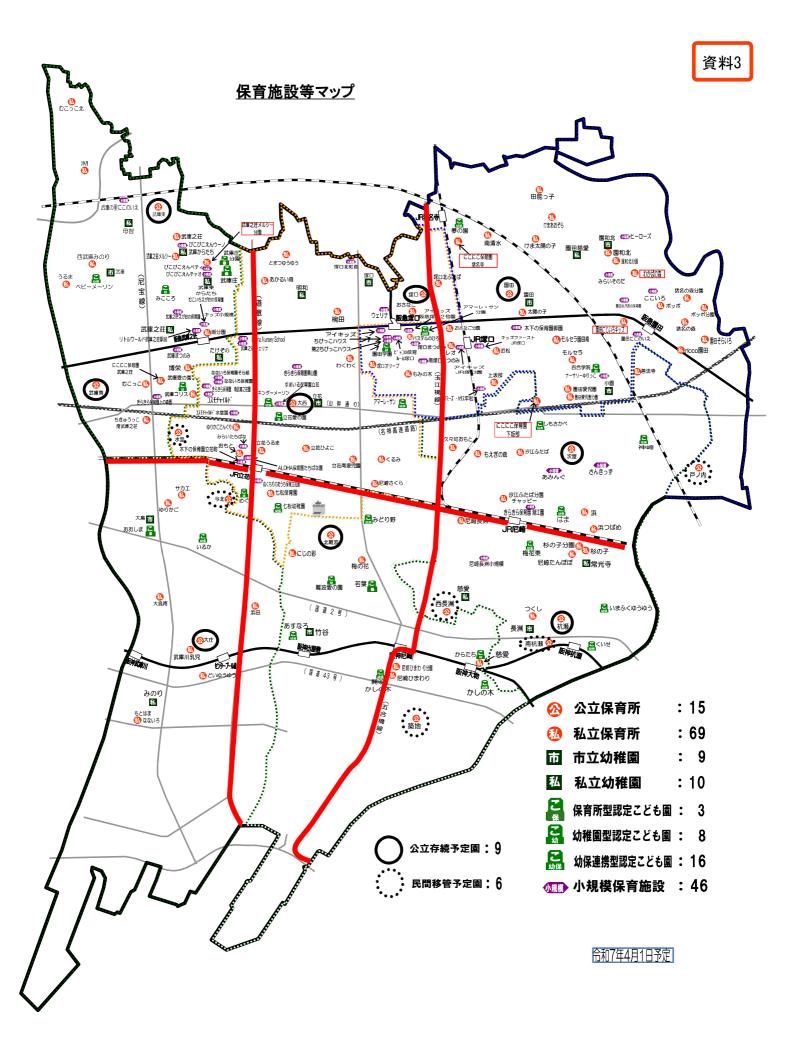


# 保育施設情報⑭



# 保育施設情報⑤





#### 移管済み保育所一覧

令和7年4月1日現在

											节和/平4月	1 1 2 T. T.
		移管年度	旧保育所名	旧定員	移管法人	施設名	所在地	移管後定員	認定こども関	移管手法	建替手法	応募法 人数
	1		開明	100	樫の木会	開明かしの木保育園 (現、開明かしの木こども園)	開明町3-22	90 (現, 98)	移行	鉄筋 無償譲渡 (複合施設)	_	7 7 22
	2	H10	園和北	100	あい	園和北保育園	東園田町3-76-16	120 (現、136)	_	鉄筋 無償譲渡 (複合施設)	_	11
	3		竹谷	100	あすなろ福祉会	あすなろ保育園 (現、あすなろこども園)	宮内町3-141	90 (現、108)	移行	鉄筋 無償譲渡 (複合施設)		<b>※</b> 1
	4	H11	大島南	100	華福祉会	大島南保育園	大庄西町2-26-18	120 (現、120)	_	鉄筋 無償譲渡	<del>-</del>	
第	5	1140	汐江	100	ふたば福祉会	汐江ふたば保育園	潮江3-3-10	100 (現、150)	-	鉄筋 無償譲渡	_	
次	6	H12	上坂部	100	未来の会	上坂部保育園	上坂部2-30-23	120	_	鉄筋 無償譲渡	<del>-</del>	
	7	1140	武庫之荘	100	メルナースリー	武庫之荘保育園	武庫之荘6-6-18	100 (現、105)	_	鉄筋 無償譲渡	<del>-</del>	27
	8	H13	東大島	100	いるか福祉会	いるか保育園	大庄北5-21-20	120	移行	鉄筋 無償譲渡	<del>-</del>	<b>※</b> 2
	9		浜田	60	真心福祉会	浜田保育園	崇徳院2-116	60	_	鉄筋 無償譲渡	<del>-</del>	
	10	H14	立花北	100	坂田福祉会	キンダー・メーソン・タチバナ保育園 (現、キンダー・メーソン)	上ノ島町3-5-1	100	移行	鉄筋 無償譲渡	_	
	11	H16	猪名寺	100	夢工房	夢の園保育園	猪名寺2-4-2	120 (現、126)	移行	旧園田北幼稚園を改修	_	13
第	12		武庫北	60	あゆみ福祉会	むこっこ北保育園	西昆陽3-33-1	90	-	鉄筋 建替	移転建替 (旧県警西昆陽待機宿舎跡地)	9
=	13	H17	武庫西	100	真澄会	西武庫みのり保育園	武庫元町2-23-14	120	-	鉄筋 建替	移転建替 (西武庫団地の一部)	不明 ※3
次	14	H18	東園田	100	あい	猪名の森保育園	東園田町6-91-2	120 (現、140)	_	鉄筋 建替	移転建替 (旧老人福祉センター)	13
	15	H19	常光寺	60	尼崎たんぽぽ福祉会	尼崎たんぽぽ保育園	常光寺1-10-1	60	_	鉄筋 建替	現地建替	7
	16	H21	今福	100	来夢	いまふくゆうゆう保育園 (現、いまふくゆうゆうこども園)	今福1-2-23	60	移行	鉄筋 建替	移転建替 (市営今福住宅の一部)	2
	17	H25	長洲	100	勝原福祉会	尼崎長洲保育園	長洲西通1-12-1	100 (現、120)	_	鉄筋 無償譲渡 (複合施設)	_	3
	18		浜	100	阪神共同福祉会	浜保育園	浜2-20-5	100	_	鉄筋 無償譲渡	_	2
第	19	H26	大島	100	西光寺和順会	おおしま保育園	稲葉荘1-6-20	80	移行	鉄筋 無償譲渡	_	3
lΞ	20		立花	100	うるま福祉会	立花うるま保育園	立花町1-17-9	110 (現、115)	_	鉄筋 無償譲渡 (複合施設)	_	7
次	21		上ノ島	100	いきいきのびのび	わくわく保育園	南塚口8-7-11	105	_	鉄筋 建替	現地建替 ※4	1
	22	H27	尾浜	60	桜谷福祉会	尼崎さくら保育園	尾浜町1-6-20	60 (現、70)	_	鉄筋 無償譲渡	_	2
	23		道意	75	来夢	どいゆうゆう保育園	道意町5-36	60	_	鉄筋 無償譲渡	_	3
	24	H28	立花南	100	神戸婦人同情会	立花南愛児園	三反田町3-7-6	110 (現、120)	_	鉄筋 無償譲渡	_	2
	25	H31	塚口北	40	ふたば福祉会	塚口北ふたば保育園	塚口本町6-10-16	60	ı	鉄筋 無償譲渡	_	4
	26	R2	富松	100	来夢	とまつゆうゆう保育園	富松町3-35-13	120	I	鉄筋 建替	移転建替 (富松幼稚園跡地)	3
第四	27	R3	神崎	80	道心	神崎認定こども園	神崎町27-22	90	移行	鉄筋 建替	園庭建替	2
次	28	R4	元浜	60	ルシエンス会	もとはまなないろ保育園	元浜町4-59-1	45	_	鉄筋 建替	現地建替	1
	29	R5	七松	60	福進福祉会	七松保育園	七松町2-14-1	80	ı	鉄筋 建替	現地建替	4
	30	R6	南武庫之荘	130	光会	ちきゅうっこ南武庫之荘保育園	南武庫之荘11-1-18	135	_	鉄筋 建替	園庭建替	2

- ※1 4所同時に募集を行い、11法人の募集があった。なお、移管を受けることができる保育所数は1法人につき1所とした。 ※2 6所同時に募集を行い、27法人の募集があった。なお、移管を受けることができる保育所数は1法人につき1所とした。 ※3 都市整備公団が公募したため、詳細不明。 ※4 旧上ノ島保育所の敷地の一部及び隣接の市購入地にて建替え。

移管予定保育所一覧(H19基本的方向に基づく整理)

19 B	/ 化 休 月 /	7  9-2-\   0-4	<b>坐すり</b> /		<u>\_</u>						
	移管	現保育所名	祖完昌	入所	<b>者数</b>	移管法人	施設名	現所在地	移管後	移管手法	建替手法
	予定年度		<b>ジルと</b> 具	R7.3.1	R7.4.1	19647	#BBX14	96// E-S	定員	1961744	Æ
		<b>戸ノ内</b> (S44.2築)	70	60	50			戸ノ内町6-4-11			
		今北 (S46.5築)	130	121	127			西立花町3-14-5			
未定	<i>未定</i>	水堂 (S49.9築)	100	100	94	<i>未定</i>	未定	水堂町2-35-1	未定	<i>未定</i>	未定
A.E.	西長洲町2-33-2 西長洲町2-33-2	<b></b>	₹Æ								
		南杭瀬 (H7.10築)	45	45	40			杭瀬本町3-5-17			
		築地 (H12.4築)	60	45	45			築地3-5-22			

残る公立保育所一覧(H19基本的方向に基づく整理)

保育所名	定員	入所	者数	住所
	足具	R7.3.1	R7.4.1	正別
北難波 (R3.11築)	120	116	111	西難波町6-14-29
杭瀬 (S46.1築)	60	46	42	杭瀬北新町3-16-7
大庄 (H元.3築)	60	61	60	大庄中通5-14-2
塚口 (H26.12築)	100	117	117	塚口本町2-40-1
大西 (R4.1築)	120	119	118	栗山町2-25-18
武庫東 (R3.1築)	100	98	97	武庫之荘8-16-40
武庫南 (S45.9築)	100	108	109	南武庫之荘9-8-10
次屋 (S43.12築)	60	62	61	次屋2-9-5
園田 (H25.2築)	100	117	110	御園1-5-1

# 民間移管の条件等について

- 1 第4次民間移管計画での移管条件(主なもの)
  - (1) 土地・建物
    - ア 土地

貸付(貸付料は所定の方法で算出した額の1/2相当。ただし移管後10年間は無償)

イ 建物

(パターン1)無償譲渡

(パターン2) 市が指定する用地に法人が建設(現地建替又は移転建替)

(2) 応募資格

次の要件の他、移管に係る諸条件を厳守できる法人であること。

- ア 社会福祉法第 22 条に規定する社会福祉法人(設立準備団体等を含む。)であること。(新設法人を含む。)
- イ 本市の保育行政をよく理解し、積極的に協力する法人であること。
- ウ 資金計画・事業計画が確実で、安定的な運営と適切なサービス提供が継続できること。
- エ 尼崎市暴力団排除条例を遵守する法人であること。
- オ 公租公課を滞納していないこと。
- (3) 保育内容
  - ・公立保育内容の継承
  - ・0歳児保育(乳児保育(産休明け))の実施
  - ・延長保育の実施
  - ・障害児保育の実施
  - ・一時預かり事業の実施
  - ・地域の子育て支援事業(園庭開放、保育体験学習、子育て相談)の実施
  - ・宗教的行事の禁止
- (4) 法人資産
  - ·基本財産 500 万円以上
  - ・その他、年間事業費の概ね12分の2の現預金
- (5) 法人の組織
  - ア 理事の構成
    - ・新設法人にあっては、本市に住民登録している者が半数以上含まれていること。
    - ・既設の市外法人にあっては、尼崎市内における福祉に関する実情に通じている者が1名以上理事に 含まれていること。
  - イ 監事の構成
    - ・新設法人にあっては、本市に住民登録している者が半数以上含まれていること。
- (6) 職員要件
  - ・施設長は、児童福祉施設に 10 年以上かつ幹部職員(主任以上)3年以上の勤務実績。(新設法人は 10 年 以上かつ幹部職員6年以上)
  - ・保育士は、実務経験10年以上の者を2人以上。実務経験4年以上を3分の1以上。
- (7) 利用定員
  - ・定員増を要件とする。(元浜保育所を除く。)

#### (8) 引継ぎ・共同保育等

・事務引継ぎ(移管決定後、半年又は1年程度\*)

※引継ぎ期間は、建物の無償譲渡、建替の場合でそれぞれ異なる。

・共同保育の実施(原則2か月間)

期間中、勤務予定者(施設長、保育士等)を配置すること。なお、所要経費は本市が一定額補助する。

・見守り保育の実施(原則移管後6か月間)

移管前の公立保育所の所長等による移管園訪問への協力を行うこと。

#### (9) その他

・三者協議会の運営(法人決定後から原則移管後3年程度)

移管園の保護者代表、移管法人、本市の三者で構成する会議体の運営及びその協力を行うこと。

・保護者の費用負担への配慮

本市があらかじめ認めた費用以外は、原則的に保護者に負担を求めず、また本市があらかじめ認めた 費用についても原則的に移管前より値上げしないこと。ただし、保育サービス等提供の対価として必 要な場合は、保護者と協議し理解を得て実施すること。

・保護者アンケートの実施(移管後3年間)

移管後3年は毎年、保護者対象のアンケートを実施すること。

・認定こども園化への移行

移管後少なくとも3年は保育所として運営すること。なお、認定こども園への移行にあたり保護者の 意見を聴取するとともに、保育所部分の利用定員を減員しないこと。

・第三者評価の受審(移管後3年以内)

兵庫県の評価機関認証を受けている第三者機関から第三者評価を受審すること。

#### 2 第4次民間移管計画における移管法人選定の流れ等

#### (1) 移管法人選定の流れ

実施者	選定の流れ	備考
市	移管法人選定委員会の設置	構成員6人(学識経験者(3)、市民団体 代表者(1)、保護者代表者(2))
	申込書の受付	
移管法人選定員会	1次審査(書類審査)	
	保護者向けプレゼンテーション	
	2次審査(面接審査)	
	優良法人の選定	
	最優良法人を市へ報告	
市	移管法人の決定	

#### (2) 民間移管スケジュール

別紙1・2参照

以上

# 移管法人選

定

委

崮

雨

#### 保育所移管申込書の受付

提出された書類から民間移管の諸条件をクリアしているか 市で整理の上、選定委員会に報告します



## 1次審査(書類審査)

- ■法人の申込趣意と保育環境改善
- ■法人運営理念及び保育目標・保育内容等
- ■組織・資金計画及び経理状況等

- チェックポイントにそって評価を行います

各審査項目ごとの評価で1項目でも 過半数の委員が最低評価をした場合 各委員の点数を合計して 最低基準点に満たない場合

評価対象外になります



1次審査(書類審査)を通過

#### 保護者向けプレゼンテーション

初めに、理事長及び施設長(予定者)が当該保育所の保護者に、移管後の保育運営及び施設概要などについてプレゼンテーションを行い、その後、質疑応答を行いますなお、当日の様子やその後の保護者アンケート結果については、市で整理の上、選定委員会に報告します



#### 2次審査(面接審査)

- ■法人の申込趣意と保育環境改善
- ■法人運営理念及び保育目標・保育内容等
- ■組織・資金計画及び経理状況等

初めに、理事長及び施設長(予定者)がプレゼン テーションを行い、その後、書類審査・保護者向け プレゼンテーションの内容も踏まえて、ヒアリング 等を行い、評価します



#### 優 良 法 人 の 選 定

書類審査・面接審査の結果を踏まえ、優良法人を選定します その後、市内法人等に加点を行ったうえで、その点数を基に、優先順位を付けます なお、最も優先順位の高い法人が既に保育所を運営している場合、実地調査を行うことができます



#### 最優良法人を市へ報告



#### 移管法人の決定

市

#### 【別紙1】民間移管スケジュール(建物を建て替えるパターン)

保護者への説明								
移管3年度前	6月頃	保護者説明会①						
		保護者説明会②						



	移	管法人選定委員会の設置
移管3年度前	9月頃	保護者委員の就任依頼
1	0月頃	移管法人選定委員会の設置



移管先法人の募集							
移管3年度前11月~1月頃	移管先法人の募集						
12月頃	法人向け説明会						



	移管先法人の選定(移管法人選定委員会による)							
移管3年	F度前2月~翌年7月頃	移管先法人の選定						
	2月~5月頃	書類審査						
	6月頃	保護者向けプレゼンテーション						
	7月頃	面接審査						







移管2年度前 移管先法人の決定 8月









引き継ぎ・共同保育								
移管前	前年度4月~3月	引き継ぎの実施						
	2月~3月頃	共同保育の実施						



#### 民間移管の実施

民間移管の実施 4月 移管年度



#### 移管後のフォロー

移管年度4月~9月 所長等訪問予定

三者協詞	義会の設置
移管 2 年度前 1 0 月頃	三者協議会(市· 移管法人·保護 考)の設置

原則、移管後3年度まで設置予定

者)の設置



新園舎建設工事等 ※移転建替の場合		
移管2年度前	移転先の整地工	
	事(市が実施)	
移管前年度	新園舎建設工事	
	(法人が実施)	
移管年度	新園庭整備工事	
	(法人が実施)	
	旧園舎除却工事	
	(市が実施)	

#### 【別紙2】民間移管スケジュール(建物を無償譲渡するパターン)

保護者への説明		
移管 2 年度前 6 月頃 保護者説明会①		保護者説明会①
		保護者説明会②





移管法人選定委員会の設置		
移管2年度前 8月頃	保護者委員の就任依頼	
11月頃	第1回選定委員会	



移管先法人の募集		
移管2年度前 11月~1月頃	移管先法人の募集	
12月頃	法人向け説明会	



移管先法人の選定		
移管2年度前	2月~翌年8月頃	移管先法人の選定
	2月~5月頃	書類審査
	6月頃	保護者向けプレゼンテーション
	7月頃	面接審查







移管前年度 8月 移管先法人の決定







引き継ぎ・共同保育の実施		
移管前年度 9月~3月		引き継ぎの実施
	2月~3月予定	共同保育の実施



民間移管の実施

移管年度 4月 民間移管の実施



移管後のコ	$\perp$	中佐
M2 '='15(/) /	7	nm

移管年度 4月~9月 所長等訪問予定

三者協議会の設置		
移管前年度 8	3月	保護者委員の就任依頼
移管前年度10	D月	三者協議会の設置

原則移管後3年程度まで設置予定

